

氏名（本籍）	吉田 行郷
学位の種類	博士（農学）
学位記番号	博 乙 第 2740 号
学位授与年月日	平成 27 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	生命環境科学研究科
学位論文題目	民間流通制度導入後の国内産麦のフードシステムの変容に関する研究

主査	筑波大学教授	博士（農学）	茂野 隆一
副査	筑波大学教授	博士（農学）	納口 るり子
副査	筑波大学教授	博士（農学）	松下 秀介
副査	筑波大学准教授	博士（農学）	首藤 久人

論 文 の 要 旨

生産調整作物としての麦類の生産振興，麦類の品種の開発・改良，2000年における国内産麦の民間流通制度への移行などを背景として，近年，国内産麦をめぐる環境が大きく変わりつつある．本論文は，民間流通制度導入時以降における国内産麦のフードシステムの変容の実態を，小麦と大麦・はだか麦それぞれの主産地毎に実証的に分析することによって解明することを目的とする．またそれらを踏まえた上で，国内産麦に対する需要をさらに拡大していくために克服すべき課題を考察している．

分析の結果，以下のような点が明らかとなった．国内産麦の生産面では，2000年以降，小麦においては，日本産だけでなく，中華産やパンなどにおいても，大手2次加工メーカーが使用できる品種の拡大と品質の向上，生産量とロットの確保を実現する品種の転換と新品種の導入が積極的に行われ，大麦・はだか麦においても，品種転換や新品種の導入により，国内産の品質が向上しており，次第に外国産との差別化が可能な品質を有する品種の生産が拡大している．

他方，国内産麦のサプライチェーンについては，小麦では，北海道産，九州産，関東産いずれも，使われる場所や実需者で棲み分けが行われていることが明らかになった．また，各主産地で，地産地消的な取組，農産官学が連携した地域興し，地元中小2次加工メーカーが生き残りのために地元産小麦を使用する動きが見られるようになっており，こうした取組でも製粉企業が生産者と2次加工メーカーを結びつける重要なコーディネーション機能を発揮していた．

大麦・はだか麦では，九州産，北陸産，関東産で用途が異なり，使用する2次加工メーカーや精麦企業

の立地でも棲み分けができています。また、サプライチェーンでは、地元産の大麦・はだか麦の精麦を行う精麦企業が地元で立地していないケースが多く見られ、国内産小麦で製粉企業が担っているコーディネーション機能を発揮しづらく、時には流通コストの問題も発生している。そうした中で、産地に立地する2次加工メーカーと生産サイドが直接結びつく動きが出てきていることを明らかにした。

このように、国内産麦のサプライチェーンについては、各主産地で生産される麦類の生産状況、流通や使用状況の違いから、それぞれ独自のサプライチェーンが形成されており、生産や需要の拡大に対する課題があることを本論文で指摘した。

こうした国内産麦のフードシステムの変容や、各主産地産麦が抱えている課題を踏まえれば、今後、国内産麦に対する需要をさらに拡大させていくために、フードシステムを構成する各段階で、i) 実需者のニーズを生産者に伝える機能を持つ国内産麦の入札制度の維持・強化、ii) 需要拡大のスピードに応じた新品種の導入や作付転換、iii) 主産県間での品種統一と、それに伴ったより広域で効率的なサプライチェーンの実現、iv) 製粉企業、精麦企業によるコーディネーション機能の強化、v) 2次加工製品などにおける「国内産麦使用」表示の一層の普及・定着といった取組みが求められることを指摘した。

審 査 の 要 旨

国内産麦を取り巻く環境は大きく変化しており、国内農業における麦生産のあり方、食品加工・流通業における国内産麦の位置づけを考える上で、生産から加工、流通、消費にいたる流れを一体的に捉えるフードシステム的な視点からの経済分析は重要な意義を持っているにもかかわらず、これまでの研究蓄積はわずかであった。民間流通制度導入後の国内産麦に関するフードシステムの研究、とりわけ国内産麦の主産地毎の特質に着目して行われた研究は本論文が最初であり、本論文の研究結果は、学会はもちろんのこと、行政や麦の生産、流通、加工に関連する諸組織にも貴重な知見をもたらすものである。本論文では、国内産麦のフードシステムの変容を明らかにするため、マクロデータ、POSデータなど入手可能データを丹念に収集し、さらに農協、製粉企業、精麦企業、2次加工メーカーなどに対して精力的な聞き取り調査を実施している。それらをもとに、産地ごと、品種ごとに行われた分析は、国内産麦のフードシステムの変容を的確に捉えるとともに、直面する課題を浮き彫りにしている。以上のことから、本論文は高い学術的価値を有し、また社会的にも有意義な研究成果を提供するものと判断する。

平成27年1月23日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもとに論文の審査及び最終試験を行い、本論文について著者に説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員によって合格と判定された。

よって、著者は博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものとして認める。